

別表

国実施要綱に基づいて実施する取組

分野	メニュー	東日本大震災農業生産対策交付金交付率	宮城県農業生産復旧緊急対策事業交付率	交付率	重要な変更						
					経費の配分の変更	事業内容の変更					
産地競争力の強化	推進事業	事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 補助金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更					
							事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更
	整備事業	事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内又は100,000千円のいずれか低い額なお、「乳業施設」「鳥獣被害防止施設」については別に協議する。	3/4以内 「乳業施設」「鳥獣被害防止施設」については別に協議する。	1 補助金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更					
							事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更
							事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更
経営力の	推進事業	事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 補助金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更					
							事業費の1/20以内	東日本大震災農業生産復旧緊急対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内	3/4以内	1 金の決定を受けたものの変更	1 事業の新設は廃止 2 事業の実施主体の変更

強化	整備事業	(1) 経構対策関係施設	事業費の1/2以内	東日本大震災農業生産対策交付金補助対象事業費に補助率4分の1を乗じた額以内又は100,000千円のいずれか低い額	3/4以内	補助金の交付を受けたものの額のの変更	1 事業の新設又は廃止 2 事業の実施主体の変更
		(2) 研修教育基幹施設	事業費の1/2以内				
再生可能エネルギーの活用	整備事業	(1) 再生可能エネルギー導入施設	事業費の1/2以内	—	事業費の1/2以内	—	—